



## 郡山市職員の飲食店の利用についてお知らせします



令和3年11月29日

郡山市総務部

人事課

担当：宗方 成利

ターゲット 3.3 TEL：924-2041

SDGs ターゲット3.3 「感染症に対処する。」

福島県が定める「感染拡大防止のための基本対策（福島県新型コロナウイルス感染症対策本部）」が11月19日付で改定されたことに伴い、本市は、本日付で全庁（職員）宛に、別紙のとおり、飲食店での飲酒等の際は感染対策を徹底するよう通知しました。

なお、飲食店での飲酒等は、これまで「家族か4人まで」とするよう職員に求めておりましたが、今後においては当面、人数の制限までは求めないものの、大人数・長時間の飲食を行う際には、しっかりと感染防止対策を徹底するよう呼びかけました。

各 部 局 長  
会 計 管 理 者  
各行政センター所長

総 務 部 長

## 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための基本対策の徹底について（通知）

福島県が定める「感染拡大防止のための基本対策」の改定（令和3年11月19日付福島県新型コロナウイルス感染症対策本部）を踏まえ、下記のとおり本市職員の感染防止対策を改めますので、貴所属の全職員に対し、周知願います。

なお現在、国内の感染は落ち着いてきているとはいえ、欧米では感染が再拡大しており第六波の到来が懸念されていること並びに職員が感染した場合は本市の行政運営及び市民サービスに大きな影響が生じてしまうことから、引き続き油断することなく、基本的な感染防止対策を徹底願います。（なお、本通知の施行に伴い、令和3年8月20日付3郡人第1054号及び令和3年10月12日付3郡人第1429号の総務部長通知は、廃止します。）

### 記

#### 1 基本的な感染対策の徹底・発熱等時の対応

- マスクの正しい着用、こまめな手洗い・手指消毒、こまめな換気、人との距離の確保を徹底すること。
- 発熱等、感染が疑われる症状がある場合は、絶対に出勤しない。  
（かかりつけ医等を受診すること。また、職員の発熱等の状況は職員厚生課へ報告すること。）

#### 2 飲食店での飲酒等の注意

- 飲食時は、感染リスクに十分注意し、密閉・密集・密接を避けること。  
（×換気が悪い ×狭い場所に大人数 ×間隔を取らずに会話）
- 大声やマスク無しでの会話は行わないこと。
- 体調不良の状態では参加しないこと。 ○ 深酒はしないこと。
- ふくしま感染防止対策認定店等、感染対策の徹底された飲食店を利用すること。
- 特に大人数・長時間の飲食は、しっかりと感染防止対策を徹底すること。
- 飲食店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切。

#### 3 移動のときの注意・ワクチン接種の推奨

- 旅行や帰省等、移動するときは、自身の体調管理や移動先の感染状況の把握など、感染防止対策を徹底すること。
- 感染防止の観点から、新型コロナワクチンの接種を推奨する。（ワクチン接種に係る服務（職専免）の取扱いについては、令和3年6月4日付総務部長通知3郡人第565号を参照のこと。）

#### 4 人との接触機会の低減

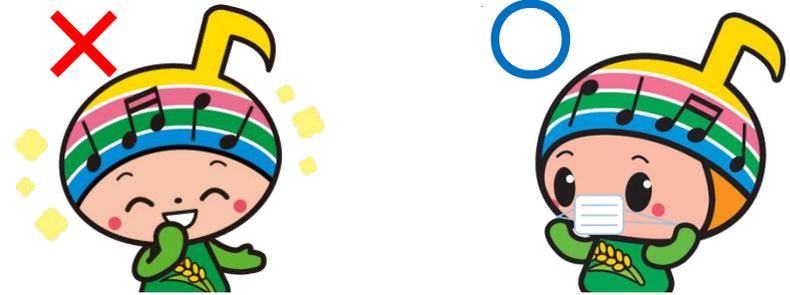
- 引き続き、時差出勤、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス、オンライン会議等）を活用し、人との接触機会の低減に努めること。

# 飲食店での飲酒等における注意

感染リスクに注意！密閉・密集・密接を避けて！



大声やマスク無しでの会話は行わない！



体調不良の状態では参加しない！



深酒はしない！



ふくしま感染防止対策認定店等、  
感染対策の徹底された飲食店を  
利用してください！



※特に大人数・長時間の飲食は、しっかりと感染防止対策を徹底すること。

※飲食店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。